

北 本 市 教 育 委 員 会  
令 和 4 年 1 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時	令和4年1月27日(木) 午後2時00分から3時38分まで			
2 場 所	北本市役所 会議室3-F			
3 教育長の氏名	神子修一			
4 出席した委員の氏名	一	委員 大保木道子	二	委員 安田美詠子
	四	委員 加藤潤一	五	委員 若山晋
5 欠席した委員の氏名	三	委員 久保田篤正		
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、和泉学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉田文化財保護課長			
議案及び報告件名	議 事 の 大 要			
1 開会の宣言	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会1月定例会を開会する。			
2 会議録の承認について	神子教育長： 令和3年北本市教育委員会12月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。			
	— 各委員、特に意見なし —			
	神子教育長： 令和3年北本市教育委員会12月定例会の議事録については、承認としてよろしいか。			
	— 各委員、了承 —			
	神子教育長： 令和3年北本市教育委員会12月定例会の議事録は、承認する。			
3 会議録署名委員の指名について	神子教育長： 本日の会議録の署名委員については、5番の若山委員にお願いする。			
4 議事の取扱いの発議	神子教育長： 本日の案件は、報告事項が7件、議案が2件の計9件である。なお、本日の教委議案第1号及び第2号につきましては個人情報扱う案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」審議としてよいか伺う。			
	— 各委員、了承 —			
	神子教育長： 教委議案第1号及び第2号については、「非公開」審議とする。			
5 報告事項	神子教育長： 教委報告第1号「教育長の決裁処分」について、生涯学習課			

<p>(1) 教委報告第1号「教育長の決裁処分」</p>	<p>より説明をお願いする。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第1号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第1号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 過去3年間に後援の実績があるが、どのようなことをやったのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 内容については、今回実施する内容とほぼ同様のもの。      前回はZOOMで実施したが、今回も同様にZOOMを利用し実施される予定。      前回は北本市から8名参加しており、埼玉県内全体で140名、県外を含めると3,146名の参加があった。</p> <p>神子教育長： 教委報告第1号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第1号については、了承とする。</p>
<p>(2) 教委報告第2号「令和3年度各小・中学校第2学期状況報告について」</p>	<p>神子教育長： 続いて、教委報告第2号「令和3年度各小・中学校第2学期状況報告について」について、学校教育課より説明をお願いする。</p> <p>和泉学校教育課長： (教委報告第2号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第2号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： このような大変な時期であることもあり、先生方も学校でのICTの活用を更に進めて発展的に使えるようになっていて、児童生徒もその恩恵を受けている。      コロナ対応等で大変ではあるが、悪いことばかりではないと感じている。      欠席について、さいたま市では新型コロナウイルスへの感染に対する不安から今年1日も学校に來ていない子供が17人いると新聞等を見たが、北本市ではそういうことはあるのか。</p> <p>山下学校教育副課長： 新型コロナウイルスへの感染に対する不安によって今年一度も登校していない子供はいない。      また、新型コロナウイルスへの感染が拡大した令和2年度以降、一度も登校していない子供はいない。</p>

安田委員： 学校でのICT活用が進んでいく中で、従来のパソコン教室の活用というのはどうするのか。  
現状は、あまり使用していないと聞いている。

和泉学校教育課長： 中学校においてはプログラミングの授業があるため、使用する頻度は高い。  
タブレット型端末よりもパソコン教室のパソコンの画面が大きいので、そちらを使用することもありえるが、以前より使用頻度は少なくなっている。

櫻井教育総務課長： GIGAスクールの推進でタブレット型端末が一人一台整備されたことにより、基本的にパソコン教室は、廃止の方向で考えられる。  
各学校約40台ずつパソコンを配置しているが維持していくために、年間で1千万円近く費用がかかる。  
リース契約等が終わる時期を考慮して廃止していく。

安田委員： 小学6年生や中学3年生の不登校児童生徒について、進路は決まっているのか。  
受験もせずに、就職もしない状況はあるのか。

山下学校教育副課長： 進学に関する調査を登校、不登校を問わずに実施しており、12月の調査で進路が未定の子は、4中学校で5人いない状況であった。  
また、決まっていなくても今後三者面談を行う中で決まっていく。  
例年、進路が決まらないお子さんは、ほぼいない状況。

加藤委員： 学校教育目標の達成状況とあるが、市の教育目標との整合の確認はとっているか。

和泉学校教育課長： 市の教育目標に基づいて学校教育目標は作られているため、整合しており、学校教育目標を達成することは、市の教育目標を達成することに近づくと捉えている。

加藤委員： ICTを活用していくことが、働き方改革につながると思うが、働き方改革についてのビジョンは作っているか。

和泉学校教育課長： ICTの活用が、教員の働き方改革にもつながると思っているが、逆に負担も増えているのも事実である。  
ビジョンというよりは、ICTはあくまでも文房具の一つであるので、ICTを活用していくことが効果的であるかに

	<p>ついて検証しているところ。      一方で、どういったものが教員の働き方改革につながるのかを検証し、良い事例を他校に広めていく。</p> <p>加藤委員： いじめの重大問題等含めてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用はとても重要で、どのように活動していたのか、どのようなことが報告されていたのかについても状況報告を作成すればいいのではないかと。      また、WISC-IVを受検した生徒がいるが、どちらで受検したのか。</p> <p>和泉学校教育課長： WISC-IVについては、市の教育委員会に配備しているが、各学校からの要請があればそれを持っていき学校で実施することが原則となっている。      また、スクールソーシャルワーカーの相談件数は年間約1,800件で、一人の事案が何度も相談されることも多い。</p> <p>若山委員： google jamboard等新しい仕組みが入ってきた際に使用するか否かについて誰が判断しているのか。</p> <p>和泉学校教育課長： 教員については、教材研究の時間がある。      有用なものについては、試して使っていくことになる。      教員は道具について、基本的には、全て使って試してみようという気持ちを持っている。      学校教育課に配置されているICT支援員もそれを見ながら他校に広めていくことになる。      ICTの活用については、出来る先生はどんどん活用していくことがあるため、他の先生に情報が共有されることで更なる活用につながるため、後押ししたい。</p> <p>神子教育長： 教委報告第2号について、他に質疑はあるか。      — 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第2号については、了承とする。</p> <p>(3) 教委報告第3号「令和4年北本市成人式の実施報告について」      神子教育長： 続いて、教委報告第3号「令和4年北本市成人式の実施報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。      柳井生涯学習課長： (教委報告第3号の説明)      神子教育長： 教委報告第3号について、質疑はあるか。</p>
--	---

	<p>大保木委員： 成人式は素晴らしかった。 新成人の皆さんが喜んでいたので感じられた。 当日従事された皆さんは、大変お疲れ様でした。</p> <p>神子教育長： 教委報告第3号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第3号については、了承とする。</p>
<p>(4) 教委報告第4号「第55回北本市市民文化祭芸術展の実施報告について」</p>	<p>神子教育長： 続いて、教委報告第4号「第55回北本市市民文化祭芸術展の実施報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第4号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第4号について、質疑はあるか。</p> <p>安田委員： コロナ禍においては、園児や児童の作品展示は見送っているが、今後はどうするのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 今後については、通常時と同じように園児や児童の作品展示を行いたいと考えているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて検討していく。</p> <p>安田委員： 会場が文化センターから変更になることはあるのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 今のところ変更の予定はない。</p> <p>神子教育長： 教委報告第4号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第4号については、了承とする。</p>
<p>(5) 教委報告第5号「公の施設の指定管理者の決定について」</p>	<p>神子教育長： 続いて、教委報告第5号「公の施設の指定管理者の決定について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第5号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第5号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>

	<p>神子教育長： 教委報告第5号については、了承とする。</p> <p>(6) 教委報告第6号「市制施行50周年記念展示について」</p> <p>神子教育長： 続いて、教委報告第6号「市制施行50周年記念展示について」について、文化財保護課より説明をお願いします。</p> <p>吉田文化財保護課長： (教委報告第6号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第6号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 見に行ったが、とても素晴らしい展示だった。もっと周知をしても良かったのではないか。</p> <p>安田委員： アンケート結果に小・中学生向けにPRしてほしいとあるが、これからの若い人たちにもっとPRして欲しい。</p> <p>吉田文化財保護課長： 今回参加いただいた人も、市役所を訪れた時に開催に気が付いて寄った人が多く、70歳以上の方が42%を超えている。 今後については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら周知についても力を入れていきたい。</p> <p>神子教育長： 教委報告第6号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第6号については、了承とする。</p> <p>神子教育長： 続いて、教委報告第7号「丸山遺跡第3次発掘調査および八幡遺跡第4次発掘調査について」について、文化財保護課より説明をお願いします。</p> <p>吉田文化財保護課長： (教委報告第7号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第7号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第7号については、了承とする。</p>
<p>6 審議案件 (非公開審議)</p>	<p>神子教育長： 議案審議に入る。</p> <p>神子教育長： 非公開審議に入る。</p>

	<p>議案に関係のない職員の退席を求める。  また、教委議案第1号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」について、安田委員の一人に関する内容が含まれるため、安田委員は退席をお願いする。</p> <p>— 職員及び安田委員、退席 —</p> <p>神子教育長： それでは、教委議案第1号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」について、学校教育課よりお願いする。</p> <p>和泉学校教育課長： (教委議案第1号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第1号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第1号については、可決とする。</p> <p>— 安田委員、入室 —</p>
<p>(7) 教委議案第1号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」について</p>	<p>(8) 教委議案第2号「いじめ重大事態に関する追加調査報告書について」について</p> <p>神子教育長： 続いて、教委議案第2号「いじめ重大事態に関する追加調査報告書について」について、学校教育課より説明をお願いする。</p> <p>和泉学校教育課長： (教委議案第2号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第2号について、質疑はあるか。</p> <p>安田委員： 診断書の中に、適応障害と自閉症スペクトラム症とあるが、自閉症スペクトラム症はいじめとの因果関係があるか。</p> <p>和泉学校教育課長： この診断書から自閉症スペクトラム症と記載されており、いじめとの関係が指摘されているため、いじめ問題調査委員会としても因果関係が存在するとしたもの。</p> <p>大保木委員： この加害者となった児童については、自身が行ったことをいじめと捉えて、被害者が苦しんでいるということは理解しているか。</p> <p>和泉学校教育課長： 理解している。</p> <p>加藤委員： 学校において、子供同士のやり取りの中で行き過ぎた部分があったりするだろうと思うが、そのリスクが率直に怖い。事件が起きた時に、親として悩むところがある。</p>

学校の先生の介入をお願いするしかない部分があったり、携帯電話等を介した子供間のつながりがあったり、子供達の人間関係をどう教えていくかがとても難しい。

和泉学校教育課長： 子供のしつけは、親の役目であると考えます。  
ただし、学校現場で起きたいじめ問題については、教育の一環として事実確認を行っていく。  
双方の話を聞いていく中で解決するものとしめないものがあるが、解決に向けて指導をしていくことが教育者としての役割である。  
家庭の問題を学校で解決するのは、学校の現場としては困難で、親の教育の必要性を感じている。

加藤委員： そのとおりである。  
親の責任について、もっと周知していくことが必要だと思っている。

神子教育長： 家庭と子供の学習、教育というものの大切さを改めて感じる。  
家庭の問題を学校に持ってきても、学校としては約30人のクラスを運営している。  
いじめをすることは悪いことだと教えるのは、家庭の問題。それをしっかりやっていただかないと、今後もこのいじめの問題の根本が無くならない。  
また、スマートフォン、PC、インターネットの問題は、学校で教える前に家庭で教えて、学校に持ってこないように家庭で教えることだと考えている。

神子教育長： 教委議案第2号について、他に質疑はあるか。  
— 特に意見なし —

神子教育長： 教委議案第2号については、可決とする。  
— 職員、入室 —

7 その他

神子教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。

和泉学校教育課長： (令和3年度北本市立小・中学校卒業式告辞について)  
— 各委員了解、事務局に一任 —

神子教育長： 他に連絡事項はあるか。

<p>8 閉会の宣言</p>	<p>和泉学校教育課長： (令和4年度中学校入学予定者学校選択制結果について)</p> <p>安田委員： 人間関係、部活の理由以外の理由とは何か。</p> <p>山下学校教育副課長： 学用品の再利用をしたい等の理由で申請があったが、生徒本人ではなく保護者の理由になるため、その理由では不許可となった。</p> <p>安田委員： 指定校変更の件で、市内転居をした場合はどのような取扱いとなるのか。</p> <p>和泉学校教育課長： 原則として、居住地にある学校に通うことになるが、宿泊に起因する行事があったりするなどの理由を踏まえて、許可を行う場合がある。</p> <p>神子教育長： 他に連絡事項はあるか。</p> <p>和泉学校教育課長： (現在の感染状況に係る市教育委員会としての対応についての確認について)</p> <p>神子教育長： 他に連絡事項はあるか。</p> <p>教育総務課担当： (第三期北本市教育振興基本計画策定スケジュールについて)</p> <p>神子教育長： 他に連絡事項はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 以上をもって、北本市教育委員会1月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和4年2月17日</p> <p>教育長 神子 修一</p> <p>署名委員 若山 晋</p> <p>書記 落合 元</p>

